

平成22年度  
財政的援助団体等監査報告書

長野県監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成22年度  
財政的援助団体等監査の結果に関する報告書を次のとおり提出します。

平成23年2月14日

長野県監査委員	浦野昭治
同	東方久男
同	柿沼美幸
同	下村恭

## 目 次

	○ 平成22年度財政的援助団体等の監査の結果に関する報告	1
	○ 監査対象団体ごとの監査結果	
実 地 監 査	No. 1 長野県土地開発公社	2
	No. 2 社団法人 長野県バス協会	4
	No. 3 日本赤十字社長野県支部	5
	No. 4 社会医療法人財団 慈泉会	6
	No. 5 財団法人 長野県長寿社会開発センター	7
	No. 6 特定非営利活動法人 長野県障がい者スポーツ協会	8
	No. 7 阿南町商工会	9
	No. 8 安曇野市商工会	10
	No. 9 上田商工会議所	11
	No. 10 飯田商工会議所	12
	No. 11 長野県商工会連合会	13
	No. 12 財団法人 長野県国際交流推進協会	14
	No. 13 財団法人 長野県農業開発公社	15
	No. 14 社団法人 長野県原種センター	16
	No. 15 社団法人 長野県林業公社	17
	No. 16 財団法人 長野県緑の基金	18
	No. 17 長野県住宅供給公社	19
	No. 18 財団法人 長野県体育協会	20
書 面 監 査	No. 19 長電バス 株式会社	21
	No. 20 川中島バス 株式会社	21
	No. 21 千曲バス 株式会社	22
	No. 22 社団法人 長野県私立幼稚園協会	23
	No. 23 社団法人 長野県私立短期大学協会	24
	No. 24 社団法人 長野県私学振興協会	24
	No. 25 佐久市望月商工会	25
	No. 26 御代田町商工会	25
	No. 27 東御市商工会	26
	No. 28 長和町商工会	26
	No. 29 飯島町商工会	27
	No. 30 南箕輪村商工会	27
	No. 31 山形村商工会	28
	No. 32 池田町商工会	28
	No. 33 戸倉上山田商工会	29
	No. 34 伊那商工会議所	29
	No. 35 塩尻商工会議所	30
	No. 36 茅野商工会議所	30
	No. 37 長野県中学校体育連盟	31
	No. 38 長野県高等学校体育連盟	31
	○ 所管部局に対する指導事項、検討事項及び意見	32

# 平成22年度財政的援助団体等の監査の結果に関する報告

## 監査の対象年度

監査は、長野県が財政的援助を行った団体等について、平成21年度執行分を基本とし出納その他の事務の執行について実施しました。

## 監査の対象機関及び実施期間

監査は、平成 21 年度に財政的援助を受けた団体等の中から、次の基準により過去の監査の実施状況等を踏まえ 38 団体を選定し、平成 22 年 11 月 16 日から同年 12 月 15 日までの間に実施しました。

- 1 県から資本金等の 4 分の 1 以上の出資又は出捐を受けている団体
- 2 県から 1,000 万円以上の補助金、負担金、交付金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を受けている団体
- 3 県から 1,000 万円以上の債務保証（借入金の元金又は利子の支払の保証）を受けている団体
- 4 県から公の施設の管理を委任されている団体（指定管理者）

## 監査の実施方法

監査は、次の方法により18団体については実地監査を、20団体については書面監査を実施しました。

- 1 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象団体に出向き、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認するとともに、関係者からの説明を聞き取る等の方法により実施しました。
- 2 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認する等の方法により実施しました。

## 監査の結果

監査を実施した38団体において、指摘事項はありませんでしたが、指導事項は7件・6団体（長野県土地開発公社、財団法人 長野県長寿社会開発センター、財団法人 長野県国際交流推進協会、財団法人 長野県農業開発公社、社団法人 長野県私立幼稚園協会、池田町商工会）、検討事項は1件・1団体（特定非営利活動法人 長野県障がい者スポーツ協会）あり、監査委員の意見22件（11団体）を添えました。

また、所管部局への指導事項及び検討事項はありませんでしたが、監査委員の意見3件を添えました。

監査対象団体ごとの監査結果、所管部局に対する指導事項、検討事項及び意見は、次ページ以下のとおりです。

### 【監査結果の区分】

#### 1 指摘事項

明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、財政的援助等を与えているものの出納その他の事務等が適切でないもの

#### 2 指導事項

指摘事項には至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導し、改善を促したもの

#### 3 検討事項

監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に検討を求めたもの

## 監査対象団体ごとの監査結果

### 実地監査

監査団体名	長野県土地開発公社			No. 1
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 667-6 長野県土木センタービル内			
監査年月日	平成 22 年 11 月 22 日	所管部局	企画部	
団体の概要	代表者	理事長 和田 恭良 (長野県副知事)		
	設立年月日	昭和 48 年 6 月 1 日	資本金等	出資金 19,000,000 円
	主な事業の内容	1 公有地の拡大の推進に関する法律第 17 条第 1 項各号の土地の取得、造成その他の管理及び処分に関する業務 2 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務 3 上記業務に附帯する業務		
		平成 21 年度決算状況	収入 3,226,777,407 円	当期純利益 19,266,379 円
		支出 3,207,511,028 円	準備金合計 3,579,844,978 円	
監査対象事項	1 出資金 (県出資率 100%) 19,000,000 円 2 貸付金 (長野県土地開発基金貸付金) 4,359,201,533 円 3 債務保証 (長野県土地開発公社借入金債務保証) 4,216,911,336 円			
監査結果	<b>指導事項</b> 土地開発公社経理基準要綱に基づく財務諸表の改善 1 貸借対照表において、満期保有目的以外の有価証券 1,699 万余円を現金及び預金に含めているのでその旨を注記してください。 2 平成 19 年度に特別損失として計上し処理した、本社ビル敷地の減損損失 1 億 4,110 万余円について財務諸表に注記してください。 3 財務諸表に対する注記である重要な会計方針等を整理してください。 4 附属明細表については、同要綱の様式に準拠し作成するとともに、同様式の「記載上の注意」により摘要、注記を記載してください。			
意見	1 改革基本方針の推進 「長野県出資等外郭団体「改革基本方針」(改訂版)」(平成 20 年 1 月 18 日)において「事業の縮小(機能は存続)」とされ、これに基づきプロパー職員をゼロとすることや、所有建物の売却、建物の空きスペースの賃貸など運営コストの削減等を着実に進めています。引き続き運営コストの削減等「改革基本方針」を推進してください。			

## 2 産業団地用地への対応

平成 22 年 3 月末における資産合計 131 億余円のうち、産業団地分が 85 億余円となっていますが、時価と比べ 53 億余円多い金額となっています。現在、県では分譲地のリース制度や企業が必要とする面積に応じて売却するオーダーメイド分譲方式などの導入を検討していますので、これに関連した産業団地用地の引渡に当たっては適切な対応に努めてください。

監査団体名	社団法人 長野県バス協会			No. 2	
団体所在地	長野市中御所鶴田 560-4				
監査年月日	平成 22 年 11 月 16 日	所管部局	企画部		
団体の概要	代表者	会長理事 藤澤 秀敬			
	設立年月日	昭和 51 年 8 月 11 日			
	主な事業の内容	1 旅客自動車運送事業の調査研究及び知識の普及並びに業務の指導			
		2 バス施設等の整備に対する助成及び旅客の利便の増進を図るための事業			
3 バス事業の経営基盤の安定を確保するための事業を行う一般乗合旅客自動車運送事業者並びに一般貸切旅客自動車運送事業者の全国団体に対する出捐					
4 法令及び税制に関する調査研究					
5 運賃の適正化に関する調査研究					
6 輸送施設に関する調査研究					
7 労務に関する調査研究及び指導					
	平成 21 年度	収入	54,934,455 円	当期収支差額	△314,680 円
	決算状況	支出	55,249,135 円	次期繰越収支差額	10,566,424 円
監査対象事項	補助金（運輸事業振興助成補助金）			30,360,000 円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。				
意見	<p>決算関係書類等の公表</p> <p>当協会は、一般乗合旅客運送事業及び一般貸切旅客運送事業を行う者を会員とし、これらバス事業の健全な発展と利用者に対するサービス改善を促進するための事業を行うなど公益性の高い法人です。決算関係書類や事業報告についてホームページに掲載するなど、法人の活動状況を広く一般に公表するよう努めてください。</p>				

監査団体名	日本赤十字社長野県支部		No. 3
団体所在地	長野市南県町 1074		
監査年月日	平成 22 年 11 月 16 日	所 管 部 局	健康福祉部
団体の概要	代 表 者	支部長 阿部 守一 (長野県知事)	
	設立年月日	明治 22 年 4 月 15 日	
	主 な 事 業 の 内 容	1 救護員の確保及び養成訓練のほか、救護物資の備蓄、救護に関する組織及び 設備の整備 2 病院及び診療所の経営 3 血液センターの経営その他血液事業の普及発達 4 赤十字奉仕団の育成及び指導並びに青少年赤十字の普及 5 乳幼児の養育及び子育て支援その他社会福祉のために必要な事業及び施設の 経営	
	平成 21 年度 決 算 状 況	医療施設特別会計 収入 41,434,989,563 円 支出 41,394,774,711 円	当期純利益 40,214,852 円 当期未処分利益 4,220,673,421 円
監 査 対 象 事 項	補助金 1 医療提供体制施設整備補助金 2 医療施設施設等整備費補助金 3 がん診療連携拠点病院整備事業補助金 4 医療提供体制推進事業運営費補助金 5 看護師等養成所運営費補助金	879,651,000 円 627,512,000 円 14,000,000 円 32,000,000 円 177,279,000 円 28,860,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。		



監査団体名	社会医療法人財団 慈泉会			No. 4	
団体所在地	松本市本庄2-5-1				
監査年月日	平成22年11月18日	所管部局	健康福祉部		
団体の概要	代表者	理事長 相澤 孝夫			
	設立年月日	昭和26年3月26日			
	主な事業の内容	1 病院及び診療所の経営			
		2 医療関係者の養成又は再教育			
業の内容	3 医学に関する研究				
	4 保健衛生に関する業務				
平成21年度決算状況	事業収益	15,407,342千円	経常利益	172,446千円	
	事業費用	15,254,799千円	税引前当期純利益	99,320千円	
	事業利益	152,543千円	当期純利益	87,820千円	
監査対象事項	補助金	77,083,000円			
	1 がん診療連携拠点病院整備事業補助金	16,000,000円			
	2 医療提供体制推進事業運営費補助金	61,083,000円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	財団法人 長野県長寿社会開発センター			No. 5	
団体所在地	長野市若里7-1-7				
監査年月日	平成22年11月18日	所管部局	健康福祉部		
団体の概要	代表者	理事長 小口 正行			
	設立年月日	平成元年5月1日	資本金等	基本財産 334,737,896円	
	主な事業の内容	1 人生80年時代の豊かな生活を築くための調査研究及び啓発普及事業			
		2 高齢者の社会参加活動に関する事業			
内容	3 高齢者の生きがいと健康づくりに関する事業				
	4 高齢者の社会参加活動の振興等のためのリーダー及びボランティア等の人材育成に関する事業				
	5 賛助会員に関する事業				
	平成21年度 決算状況	収入 145,796,325円 支出 147,095,919円	当期収支差額 次期繰越収支差額	△1,299,594円 17,350,541円	
監査対象事項	1 出捐金（県出捐率 65.7%） 2 補助金（(財)長野県長寿社会開発センター運営事業補助金）			200,000,000円 105,872,000円	
監査結果	<b>指導事項</b> 貸借対照表及び財産目録の是正 各支部における未執行となった預金残高 167 万余円を未収金に計上していますが、次年度決算から普通預金に含め計上するよう是正してください。				
意見	1 経営基盤の強化 地区賛助会の活動サポーターなどにより賛助会員の新規加入を促進してください。また、シニア大学の学生募集活動の徹底、アンケート調査に基づく魅力あるカリキュラムの編成、再入学制度の周知などにより学生の確保に努めてください。 2 新公益法人会計基準の着実な実施 平成19年度監査において、「公益法人会計基準の改正等について」（平成16年基準）に準拠した財務諸表の作成に努めるよう指導しましたが、平成21年度決算まで従前の基準のまま作成されています。平成22年度において、新たな公益法人会計基準に対応した収支予算書が作成されていますので、決算について「公益法人会計基準について」（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会。以下「平成20年基準」という。）を着実に実施してください。				

監査団体名	特定非営利活動法人 長野県障がい者スポーツ協会			No. 6	
団体所在地	長野市下駒沢 586 長野県障害者福祉センター内				
監査年月日	平成 22 年 11 月 24 日	所 管 部 局	健康福祉部		
団体の概要	代 表 者	理事長 三村 一郎			
	設立年月日	平成 19 年 2 月 1 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1	障がい者スポーツの普及啓発		
		2	障がい者競技団体及びトップレベルを目指す選手の育成		
		3	障がいを持つ子供達へのスポーツに親しむ機会の提供		
4		障がい者スポーツ指導者、審判員の養成及び派遣			
5	障がい者理解の講演会、写真展等のイベントの開催				
6	各種障がい者スポーツ大会の開催、運営				
7	各種障がい者スポーツ大会の事務局運営				
	平成 21 年度	収入	65, 208, 843 円	当期収支差額	△2, 818, 161 円
	決 算 状 況	支出	68, 027, 004 円	次期繰越収支差額	9, 069, 902 円
監 査 対 象 事 項	補助金（障害者スポーツ振興事業補助金）			35, 619, 524 円	
監 査 結 果	<b>検討事項</b> 補助対象全体の予算書及び決算書の作成 障害者スポーツ振興事業補助金交付要綱で定める収支予算書及び収支決算書について、補助対象額全体の収支を記載してください。				
意 見	1 貸借対照表及び財産目録の監査、承認 貸借対照表及び財産目録は、定款第 50 条の規定により、監事の監査を受け総会の承認事項となっていますが、監事の監査もなく総会の承認を受けていませんので改善してください。 2 会計規程の見直し 貸借対照表及び財産目録が決算書類となっていない（第 29 条）、会計年度所属区分（第 5 条）、出納の閉鎖（第 6 条）等不用な条項がある、財産管理に関する条項が不備となっている等是正すべき点が多く見受けられますので、全面的に見直してください。 3 特定非営利活動促進法第 29 条の規定により提出する書類の改善 (1) 収支計算書において、補助金収入を事業収入に含めず、補助金と表示してください。 (2) 貸借対照表及び財産目録において、県障害者スキー大会委託費等 91 万余円を未収金に、県補助金の額の確定に伴う返納額 175 万余円を含む 560 万余円を未払金にそれぞれ計上してください。 (3) 計算書類に対する注記を記載してください。				

監査団体名	阿南町商工会			No. 7
団体所在地	下伊那郡阿南町東條 44-1			
監査年月日	平成 22 年 11 月 17 日	所 管 部 局	商工労働部	
団体の概要	代 表 者	会長 岡島 誠介		
	設立年月日	昭和 35 年 11 月 22 日		
	主 業 内 容	1 商工業に関する相談又は指導 2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供 3 商工業に関する講習会又は講演会の開催 4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん 5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉共済事業の業務 6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議		
	平成 21 年度 決 算 状 況	収入	63,176,086 円	当期収支差額
	支出	63,637,698 円	次期繰越収支差額	4,247,781 円
監 査 対 象 事 項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			36,646,000 円
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			
意 見	1 商工会経理基準に基づく決算書類の改善 (1) 貸借対照表の引当資産と引当勘定は、対照勘定として同一金額で表示されるべきですが、引当勘定 4,262 万余円に対し引当資産が 3,762 万余円と 500 万円不足しています。その結果、次期繰越収支差額 424 万余円に対し流動資産と流動負債との差額は 924 万余円と 500 万円多くなっています。引当資産を期中に預金として利用し期末に戻さなかったことなどが要因となっていますので、次年度以降正しい会計処理を行ってください。 (2) 貸借対照表の対照勘定科目において、引当資産が「会館維持引当金」となっていますが、「会館維持引当預金」、「運営資金引当預金」と科目を列記するとともに、引当勘定についても「会館維持引当金」、「運営資金引当金」に区分し列記してください。また、財産目録も同様に区分列記してください。 2 事務処理規程の見直し 毎月における締切日と支払日が事務処理規程第 24 条に規定されていません。実態に即して定めるとともに、規定どおりに事務処理を行うよう改善してください。 3 使用見込みのない器具備品の処分 平成元年に購入したパソコン等使用見込みのない備品が見受けられます。器具備品台帳と現品とを照合し、不用なものは所定の手続の上処分してください。			

監査団体名	安曇野市商工会			No. 8	
団体所在地	安曇野市豊科 4289-1				
監査年月日	平成 22 年 11 月 18 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 会田 二郎			
	設立年月日	平成 19 年 4 月 1 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導			
		2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供			
		3 商工業に関する講習会又は講演会の開催			
4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん					
5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉共済事業の業務					
6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議					
平成 21 年度	収入	290,403,954 円	当期収支差額	9,467,658 円	
決算状況	支出	280,936,296 円	次期繰越収支差額	25,364,242 円	
監 査 対 象 事 項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			88,706,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	上田商工会議所			No. 9	
団体所在地	上田市大手1-10-22				
監査年月日	平成22年11月18日	所管部局	商工労働部		
団体の概要	代表者	会頭 宮下 茂			
	設立年月日	明治29年5月28日			
	主な事業の内容	1	商工会議所として意見の公表、国会・行政庁等への具申、建議、答申		
		2	商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行		
		3	商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明		
4		商工業に関する施設を設置、維持又は運用			
5	商工業に関する講演会・講習会の開催				
6	商工業に関する技術及び技能の普及及び検定の実施				
7	商工業に関する相談及び指導				
決算状況	平成21年度	収入	552,725,894円	当期収支差額	27,149,970円
		支出	525,575,924円	次期繰越収支差額	324,471,642円
監査対象事項	補助金				72,293,500円
	1	小規模事業経営支援事業費補助金			69,358,000円
	2	チャレンジ起業相談室事業費補助金			2,935,500円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	飯田商工会議所			No. 10	
団体所在地	飯田市常盤町 41				
監査年月日	平成 22 年 11 月 16 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会頭 柴田 忠昭			
	設立年月日	大正 9 年 9 月 10 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1	商工会議所として意見の公表、国会・行政庁等への具申、建議、答申		
		2	商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行		
3		商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明			
4		商工業に関する施設を設置、維持又は運用			
5		商工業に関する講演会・講習会の開催			
6		商工業に関する技術及び技能の普及及び検定の実施			
7		商工業に関する相談及び指導			
平成 21 年度 決 算 状 況	収入	368,007,482 円	当期収支差額	2,728,682 円	
	支出	365,278,800 円	次期繰越収支差額	54,810,492 円	
監 査 対 象 事 項	補助金	100,861,941 円			
	1 小規模事業経営支援事業費補助金	97,971,000 円			
	2 チャレンジ起業相談室事業費補助金	2,890,941 円			
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				
意 見	<p>1 内部統制制度の徹底</p> <p>平成 20 年 5 月の不祥事を契機に再発防止に取り組んでいますが、収入、支出、財産管理等に係る書類の作成及び決裁手続並びに新たなチェック体制の実態に合わせて事務処理規程を整備するとともに、モニタリングを徹底してください。また、経理規程では経理責任者と出納保管責任者が同一人となっていますので改正してください。</p> <p>2 商工会議所会計基準に基づく決算書類等の改善</p> <p>(1) 積立金明細表及び固定資産明細表を作成してください。</p> <p>(2) 決算書類に対する注記をしてください。</p> <p>(3) 貸借対照表において、発生主義会計による未収金、未払金、預り金を正しく計上してください。</p> <p>(4) 貸借対照表において、建物、建物附属設備及び土地はそれぞれ一括して計上し、什器備品車両は車両運搬具と什器備品に区分して計上してください。</p> <p>(5) 財産目録の固定負債 5,457 万余円については、勘定科目と摘要を記載してください。</p>				

監査団体名	長野県商工会連合会			No. 11	
団体所在地	長野市中御所岡田 131-10				
監査年月日	平成 22 年 11 月 17 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 佐藤 惇			
	設立年月日	昭和 31 年 3 月 12 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1	商工会の組織又は事業について指導又は連絡		
		2	商工業に関する情報又は資料の収集及び提供		
3		展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん			
4		商工業に関する専門的な事項についての相談又は指導			
5		広域連携及び合併に関する業務			
6		観光振興事業、商工貯蓄共済事業、全国商工会会員福祉共済事業			
7		商工業に関する技術又は技能の普及又は検定の実施			
8		商工会の意見を総合して公表、国会・行政庁等への具申又は建議			
平成 21 年度 決 算 状 況	収入	381,456,080 円	当期収支差額	△3,074,958 円	
	支出	384,531,038 円	次期繰越収支差額	6,506,686 円	
監 査 対 象 事 項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			226,833,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				
意 見	<p>商工会経理基準に基づく決算書類の改善</p> <p>1 一般会計の貸借対照表の引当資産と引当勘定は、対照勘定として常に同一金額で表示されるべきですが、引当勘定 1 億 709 万余円に対し引当資産は 7,145 万余円と 3,564 万余円不足しています。その結果、次期繰越収支差額 650 万余円に対し流動資産と流動負債との差額は 4,215 万余円と 3,564 万余円多くなっていますので、次年度以降正しい会計処理を行ってください。</p> <p>2 普通預金口座について、流動資産と引当資産とを明確に区分して管理してください。</p> <p>3 会計間の資金移動の勘定科目である繰入金及び繰出金は、対応科目として同額が表示されるべきところ、一般会計収支計算書では収益事業特別会計からの繰入金 2,810 万余円が計上されていますが、収益事業特別会計損益計算書ではこれに見合う支出額が繰出金として計上されていません。次年度以降正しい会計処理を行ってください。</p> <p>4 一般会計の有形固定資産の減価償却の有無について、公益法人会計基準に準じた注記をしてください。</p>				



監査団体名	財団法人 長野県国際交流推進協会			No. 12
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692-2 県庁東庁舎			
監査年月日	平成 22 年 11 月 22 日	所 管 部 局	観 光 部	
団体の概要	代 表 者	理事長 関 安雄		
	設立年月日	平成元年 11 月 1 日	資 本 金 等	基本財産 303,800,000 円
	主 な 事 業 の 内 容	1 ネットワーク構築事業 国際化に取り組む県民の活動を支援するため、全県をカバーするネットワークの構築		
		2 外国籍県民支援事業 外国籍県民の方々が自立し、活躍できる支援体制の充実		
	3 多文化共生事業 県民の多文化理解・相互理解の一層の推進			
	平成 21 年度 決 算 状 況	収入 7,238,259 円 支出 8,631,667 円	当期収支差額 △1,393,408 円 次期繰越収支差額 2,776,090 円	
監 査 対 象 事 項	出捐金（県出捐率 79.0%）			240,000,000 円
監 査 結 果	<b>指導事項</b> 1 減価償却引当預金の是正 平成 18 年度に除却した固定資産（パソコン 3 台）を減価償却累計額から控除せず、対応する預金の取崩しを行わなかったため、平成 22 年 3 月 31 日現在、減価償却引当預金が 721,567 円超過していますので、次年度の決算において是正してください。 2 新公益法人会計基準の実施 平成 19 年度監査において、平成 19 年度決算から公益法人会計基準の平成 16 年基準に準拠した財務諸表の作成に努めるよう指導しましたが、従前の基準によって作成し理事会の承認を求めています。 上記平成 16 年基準は平成 20 年基準に改正され、平成 20 年 12 月 1 日以後開始する事業年度から実施することとされていますので、平成 20 年基準に準拠した財務諸表を作成してください。			
意 見	公益法人制度改革への対応 当協会は、公益法人制度改革により平成 20 年 12 月 1 日以降特例民法法人となっています。今後のあり方については未確定な事項が多いところですが、新制度による移行申請期限は平成 25 年 11 月 30 日ですので、早急に検討してください。			

監査団体名	財団法人 長野県農業開発公社			No. 13
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692-2			
監査年月日	平成 22 年 11 月 24 日	所管部局	農政部	
団体の概要	代表者	理事長 萩原 正明 (長野県農政部長)		
	設立年月日	昭和 45 年 6 月 2 日	資本金等	出資金 313,000,000 円
	主な事業の内容	農地保有合理化事業		
		1 農地等売買事業 (買入れ、売渡し、保有、貸借) [農地の主な動き] 規模縮小農家⇒農業開発公社 (中間保有) ⇒規模拡大農家 零細分散錯圃から大規模団地化・集積へ 2 農地保有合理化関連事業 ・ 農作業受託料一括貸付金及び農作業受委託促進特別事業 ・ 遊休農地整備事業 ・ リース農場整備事業		
平成 21 年度 決算状況	収入	3,074,560,174 円	当期収支差額	48,732,055 円
	支出	3,025,828,119 円	次期繰越収支差額	76,225,190 円
監査対象事項	1 出資金 (県出資率 100%) 313,000,000 円 2 補助金 (農地保有合理化促進事業補助金) 75,823,000 円 3 損失補償 989,471,216 円 (1) 長期育成資金 3,250,520 円 (2) 担い手育成資金 492,952,153 円 (3) 長期保有農地売却差損分及び平成 21 年度期首保有長期保有地分に係る資金 493,268,543 円			
監査結果	<b>指導事項</b> 長期保有農地売渡しの計画的な推進等 長期保有農地については、計画的に売渡しを推進しており、平成 22 年度期首現在において 31 件 4 億 4,184 万余円 (取得価格) に減少しています。売却に伴った損失や売却予定損失の影響は大きく、職員給与の削減など経費節減に努めていますが、平成 21 年度決算における一般正味財産は 1 億 5,175 万余円のマイナスとなっています。 今後も「長期保有地解消対策推進方針(ガイドライン)」及び「長期保有地対策推進行動計画(実行マニュアル)」に沿って、長期保有農地の早期売却に努めるとともに、中長期的な経営の健全化に向けて、県と十分連携し以下の点について対応してしてください。 (1) 会計検査院が農林水産省に対し国庫へ返還させるよう求めている基金分 1 億 5,400 万円の取扱 (2) 農地保有合理化緊急売買促進事業終了後の対応 (3) 公益財団法人への移行への対応 (4) 経営健全化に向けた収入確保策			

監査団体名	社団法人 長野県原種センター			No. 14
団体所在地	長野市松代町大室 2417-3			
監査年月日	平成 22 年 11 月 24 日	所 管 部 局	農 政 部	
団体の概要	代 表 者	理事長 萩原 正明 (長野県農政部長)		
	設立年月日	昭和 62 年 4 月 30 日	資 本 金 等	出資金 1,727,558,000 円
	主 な 事 業 の 内 容	1 優良種苗等の生産技術の研究開発及び研修		
		2 種苗等の遺伝資源の収集保管及び原々種菌等の貯蔵		
主 な 事 業 の 内 容	3 優良種苗等の生産配布			
	4 種苗等の生産配布に係る損失補填			
主 な 事 業 の 内 容	5 農産物検査法に基づく農産物検査の業務			
	平成 21 年度 決 算 状 況	収入 289,856,852 円 支出 252,026,895 円	当期収支差額 次期繰越収支差額	37,829,957 円 228,272,738 円
監 査 対 象 事 項	1 出資金 (県出資率 39.9%) 688,823,000円			
	2 補助金 10,977,996円			
	(1) 主要農産物等生産対策事業補助金 9,782,552円			
	(2) 農畜産業振興事業補助金 1,195,444円			
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			
意 見	<p>1 財務諸表に対する注記の改善</p> <p>(1) 「3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳」において、特定資産の (うち一般正味財産からの充当額) は、貸借対照表の一般正味財産の付記である (うち特定資産への充当額) に一致させるよう改善してください。</p> <p>(2) 減価償却引当資産のうち定期預金 1,000 万円について、担保に供している資産として表示してください。</p> <p>2 有価証券の運用</p> <p>基本財産等の一部を元本保証のない外国債 (額面 6 億円) により運用しているため、購入時からの時価評価差損は平成 22 年 3 月末現在 2 億 2,414 万円となっています。</p> <p>運用している外国債は、30 年満期と長期であり償還時における為替相場 (1 ドル 65 円以上に円高が進行した場合) による元本割れのリスクも含んでいますので、市場金利や為替相場の動向等に絶えず留意し適切な対応に努めてください。</p> <p>3 事業収入の確保</p> <p>健全な運営を維持するため、積極的な販売活動の推進や新種・有望品種への取り組みを強化するなど、引き続き事業収入確保に最大限努力を行ってください。</p> <p>4 公益法人制度改革への対応</p> <p>公益法人制度改革により、平成 20 年 12 月 1 日以降特例民法法人となっています。新制度による移行申請期限は平成 25 年 11 月 30 日ですが、移行する法人形態の決定が遅れていますので、早急に対応してください。</p>			

監査団体名	社団法人 長野県林業公社			No. 15
団体所在地	長野市大字中御所字岡田 30-16 長野県林業センタービル内			
監査年月日	平成 22 年 11 月 17 日	所管部局	林務部	
団体の概要	代表者	理事長 阿部 守一 (長野県知事)		
	設立年月日	昭和 41 年 7 月 8 日	資本金等	出資金 68,000,000 円
	主な事業の内容	1 造林事業及び育林事業の実施		
		2 森林及び林業に関する知識の普及啓蒙		
		3 自然環境の保全及び緑化の推進		
		4 県有林及び森林に係る公園等の管理の受託		
平成 21 年度 決算状況		収入 1,166,830,489 円	当期収支差額	34,896,554 円
		支出 1,131,933,935 円	次期繰越収支差額	178,132,290 円
監査対象事項	1 出資金 (県出資率 100%)			68,000,000 円
	2 補助金			256,381,010 円
	(1) 森林造成事業補助金			206,728,700 円
	(2) 野生鳥獣総合管理対策事業補助金			3,857,500 円
	(3) 間伐対策事業補助金			505,500 円
	(4) 長野県林業公社事業補助金			35,708,440 円
	(5) 森林整備合理化計画推進事業補助金			9,580,870 円
	3 貸付金 (長野県林業公社造林貸付金)			14,621,310,680 円
	4 損失補償 (造林資金借入金損失補償)			9,415,117,837 円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	<p>経営改善集中プラン (平成 20 年 5 月策定) の着実な実行</p> <p>平成 21 年度決算において、正味財産は、過去 3 年間に発生した契約解除に伴う分収林処分損 1 億 7,724 万余円等により、1,291 万余円のマイナスであり、債務超過となっています。</p> <p>分収率見直し及び長伐期化について計画どおり推進されるとともに、木材価格の動向を見極めながら収入間伐を実施してください。また、計画に対する取組状況についての進捗管理や実施状況に対する的確な評価を行い、同プランを着実に実行してください。</p>			

監査団体名	財団法人 長野県緑の基金			No. 16	
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692- 2				
監査年月日	平成 22 年 11 月 24 日	所 管 部 局	林 務 部		
団体の概要	代 表 者	理事長 阿部 守一 (長野県知事)			
	設立年月日	昭和 58 年 12 月 28 日	基本財産	599, 695, 965 円	
	主 な 事 業 の 内 容	1 森林・林業及び環境緑化に関する知識の普及啓発			
		2 森林づくり等実践参加促進事業			
		3 都市緑化等環境整備事業			
4 緑の募金による森林整備等の推進に関する法律第 6 条に規定する事業					
平成 21 年度 決 算 状 況	収入 97, 687, 414 円 支出 101, 284, 491 円	当期収支差額 次期繰越収支差額	△3, 597, 077 円 35, 812, 080 円		
監 査 対 象 事 項	出捐金 (県出捐率 25.6%)			150, 000, 000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	長野県住宅供給公社			No. 17	
団体所在地	長野市大字南長野南県町 1003-1 県都ビル内				
監査年月日	平成 22 年 11 月 22 日	所管部局	建設部		
団体の概要	代表者	理事長 和田 恭良 (長野県副知事)			
	設立年月日	昭和 30 年 3 月 24 日	資本金等	出資金 60,560,000 円	
	主な事業の内容	1	住宅の建設及び分譲		
		2	住宅の賃貸及び管理		
3		宅地の造成、賃貸及び譲渡			
4		居住者の利便施設の建設、賃貸、管理及び譲渡			
5		住宅と一体として建設する事務所等の施設の建設、賃貸、管理及び譲渡			
6		委託による住宅等の建設、賃貸及び管理			
平成 21 年度決算状況	収入	3,483,618,731 円	当期収支差額	12,768,861 円	
	支出	3,470,849,870 円	次期繰越収支差額	11,427,315,027 円	
監査対象事項	1	出資金 (県出資率 100%)	60,560,000 円		
	2	補助金 (中堅層向けゆとり賃貸住宅利子補給金)	15,561,535 円		
	3	貸付金	1,641,740,000 円		
		(1) 勤労者分譲住宅建設資金融資事業貸付金	1,740,000 円		
	(2) 都市再開発事業資金貸付事業貸付金	1,640,000,000 円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。				
意見	1	分譲事業の推進			
		<p>平成 19 年度の監査結果を踏まえ、既存団地の分譲に鋭意努力されています。販売残となっている区画・未造成地には分譲等開始から長期間経過しているものもありますので、各資産の実情に応じた効果的な営業活動を行い、保有する分譲事業資産の処分に引き続き努力してください。</p>			
	2	金利負担の軽減			
		<p>当公社の住宅金融支援機構からの借入金は、平成 22 年 3 月末現在 14 億 2,727 万余円で、金利は年 3.1%と高いものとなっています。また、ファミリー賃貸住宅事業の事業者が住宅金融支援機構から受けた融資は、公社が連帯債務者となっているため、事業者の返済不能により公社に生じる損失を回避する必要がありますが、平成 22 年 3 月末現在の融資残高は 139 億 4,360 万余円で、金利は年 2%～5.15%となっています。</p> <p>住宅金融支援機構に対し、低金利への借換えや事業者の返済条件緩和など、全国住宅供給公社等連合会を通じて引き続き要望してください。</p>			

監査団体名	財団法人 長野県体育協会			No. 18	
団体所在地	長野市大字南長野字聖徳 545-1				
監査年月日	平成 22 年 11 月 22 日	所 管 部 局	教育委員会		
団体の概要	代 表 者	会長 阿部 守一 (長野県知事)			
	設立年月日	昭和 21 年 9 月 1 日	資 本 金 等	基本財産 26,149,797 円	
	主 な 事 業 の 内 容	1	スポーツのアマチュア精神の徹底		
		2	県民の体力向上及び競技力向上の推進		
3		加盟団体の強化発展と相互の連絡			
4		県民体育大会、講習会の開催及び援助			
5		スポーツに関する施設（設備）の調査研究			
6		国民体育大会参加役員及び競技者の選定並びに派遣			
7		スポーツ少年団の育成			
8		スポーツ功労者の表彰			
平成 21 年度 決 算 状 況	収入	217,207,936 円	当期収支差額	△633,269 円	
	支出	217,841,205 円	次期繰越収支差額	1,461,678 円	
監 査 対 象 事 項	1	補助金（社会体育振興事業補助金）		155,639,140 円	
	2	負担金（ジュニア競技力向上事業負担金）		18,663,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

書 面 監 査

監査団体名	長電バス 株式会社			No. 19	
団体所在地	長野市大字村山 471 番地 1				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	企 画 部		
団体の概要	代 表 者	取締役社長 羽入田 正人			
	設立年月日	平成 7 年 5 月 29 日	資 本 金 等	資本金 100,000,000 円	
	主 な 事 業 の 内 容	1 一般乗合旅客自動車運送事業			
		2 一般貸切旅客自動車運送事業			
3 一般乗用旅客自動車運送事業					
4 旅行業					
5 自動車整備事業					
平成 21 年度 決 算 状 況	売上総利益 2,116,554,004 円 販売費及び一般管理費 2,146,210,279 円 営業利益 △29,656,275 円 経常利益 79,300,626 円	税引前当期純利益 40,233,453 円 当期純利益 23,411,002 円			
監 査 対 象 事 項	補助金（地方バス運行対策費補助金）			25,748,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	川中島バス 株式会社			No. 20	
団体所在地	長野市小島田町 2131 番地 1				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	企 画 部		
団体の概要	代 表 者	代表取締役社長 青柳 正博			
	設立年月日	大正 14 年 12 月 23 日	資 本 金 等	資本金 100,000,000 円	
	主 な 事 業 の 内 容	1 一般乗合旅客自動車運送事業			
		2 一般貸切旅客自動車運送事業			
3 国内旅行業					
平成 21 年度 決 算 状 況	売上総利益 2,613,055,915 円 販売費及び一般管理費 2,404,307,467 円 営業利益 208,748,448 円 経常利益 181,976,385 円	税引前当期純利益 152,431,168 円 当期純利益 127,168,863 円			
監 査 対 象 事 項	補助金（地方バス運行対策費補助金）			34,871,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				



監査団体名	千曲バス 株式会社			No. 21	
団体所在地	佐久市野沢 20 番地				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局		企 画 部	
団体の概要	代 表 者	代表取締役社長 高野 公秀			
	設立年月日	昭和 2 年 2 月 28 日	資 本 金 等	資本金 100,000,000 円	
	主 な 事 業 の 内 容	1	一般乗合旅客自動車運送事業		
		2	一般貸切旅客自動車運送事業		
3		一般乗用旅客自動車運送事業			
4		一般貨物自動車運送事業			
	平成 21 年度 決 算 状 況	営業収益 1,486,878 千円 営業費用 1,584,464 千円 営業利益 △97,586 千円 経常損失 △81,366 千円	税引前当期純損失 当期純損失	54,482 千円 47,049 千円	
監 査 対 象 事 項	補助金 (地方バス運行対策費補助金)			35,834,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	社団法人 長野県私立幼稚園協会			No. 22	
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692-2				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所管部局	総務部		
団体の概要	代表者	理事長 宮川 義典			
	設立年月日	昭和 42 年 8 月 4 日	資本金等	基本金 376,697 円	
	主な事業の内容	1 幼稚園教育振興に関する協議研究			
		2 幼稚園運営に関する協議研究			
3 幼稚園教職員の資質向上と待遇の改善					
4 幼稚園関係諸団体との連絡提携					
5 会員に対し、その設置する幼稚園の施設、設備に必要な資金の貸付、助成金の交付					
	平成 21 年度	収入 139,141,733 円	当期収支差額	12,327,762 円	
	決算状況	支出 126,813,971 円	次期繰越収支差額	18,211,228 円	
監査対象事項	1 出資金 (県出資率 52.9%) 2 補助金 (1) 私立幼稚園教育活動事業補助金 (2) 私立幼稚園研修費補助金			50,000,000 円 3,650,000 円 3,400,000 円 250,000 円	
監査結果	<b>指導事項</b> 新公益法人会計基準の実施 会計基準については、全面改正された平成 16 年基準を平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度からできるだけ速やかに実施することとされていますが、依然として従前の基準による財務諸表が作成されています。 平成 16 年基準は平成 20 年基準に改正され、平成 20 年 12 月 1 日以後開始する事業年度から実施することとされていますので、平成 20 年基準に準拠した財務諸表を作成してください。				

監査団体名	社団法人 長野県私立短期大学協会			No. 23
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692-2			
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	総 務 部	
団体の概要	代 表 者	理事長 小林 士朗		
	設立年月日	昭和 44 年 3 月 26 日	資 本 金 等	基本財産 3,400,000 円
	主 な 事 業 の 内 容	1 学校法人に対し、その設置する学校の施設又は設備に必要な資金の貸付又は助成金の交付		
		2 学校法人に対し、その設置する学校の経営に必要な資金の貸付		
		3 学校法人に対し、その設置する学校が教育の振興のために行う事業についての助成金の交付		
		4 学校法人が設置する学校の教職員及び設置者の研修会等の実施		
平成 21 年度 決 算 状 況		収入 102,590,860 円	当期収支差額	62,753 円
		支出 102,528,107 円	次期繰越収支差額	1,198,572 円
監 査 対 象 事 項	出資金（県出資率 45.4%）			50,000,000 円
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	社団法人 長野県私学振興協会			No. 24
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692-2			
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	総 務 部	
団体の概要	代 表 者	理事長 高松 信英		
	設立年月日	昭和 36 年 8 月 8 日	資 本 金 等	基本財産 7,305,200 円
	主 な 事 業 の 内 容	1 私立学校の施設又は設備に必要な資金の貸付、助成金の交付		
		2 私立学校の経営に必要な資金の貸付		
		3 私立学校が教育の振興のために行う事業について助成金の交付		
		4 私立学校の教職員の研修、福利厚生の実施を行う者に対し、その施設、設備、事業等について必要な資金の貸付、助成金の交付		
平成 21 年度 決 算 状 況		収入 164,314,536 円	当期収支差額	△157,742 円
		支出 164,472,278 円	次期繰越収支差額	2,033,384 円
監 査 対 象 事 項	出資金（県出資率 28.5%）			50,000,000 円
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	佐久市望月商工会			No. 25	
団体所在地	佐久市望月 195- 1				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 武重 茂雄			
	設立年月日	昭和 35 年 11 月 1 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導			
		2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供			
		3 商工業に関する講習会又は講演会の開催			
		4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん			
		5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉 共済事業の業務			
		6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議			
平成 21 年度		収入	34, 528, 879 円	当期収支差額	116, 302 円
決 算 状 況		支出	34, 412, 577 円	次期繰越収支差額	1, 279, 624 円
監 査 対 象 事 項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			14, 105, 000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	御代田町商工会			No. 26	
団体所在地	北佐久郡御代田町御代田 2422-29				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 柏木 昭憲			
	設立年月日	昭和 37 年 11 月 10 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導			
		2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供			
		3 商工業に関する講習会又は講演会の開催			
		4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん			
		5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉 共済事業の業務			
		6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議			
平成 21 年度		収入	29, 318, 047 円	当期収支差額	52, 742 円
決 算 状 況		支出	29, 265, 305 円	次期繰越収支差額	792, 690 円
監 査 対 象 事 項	補助金			17, 380, 000 円	
	1 小規模事業経営支援事業費補助金			16, 530, 000 円	
	2 地域発元気づくり支援金			850, 000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	東御市商工会			No. 27	
団体所在地	東御市大日向 224-5				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 柳橋 勝			
	設立年月日	平成 17 年 4 月 1 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導			
		2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供			
		3 商工業に関する講習会又は講演会の開催			
		4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん			
		5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉共済事業の業務			
		6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議			
平成 21 年度		収入	72,873,353 円	当期収支差額	991,172 円
決 算 状 況		支出	71,882,181 円	次期繰越収支差額	1,676,417 円
監 査 対 象 事 項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			36,879,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	長和町商工会			No. 28	
団体所在地	小県郡長和町古町 2424-18				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 竹内 武四郎			
	設立年月日	昭和 35 年 10 月 13 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導			
		2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供			
		3 商工業に関する講習会又は講演会の開催			
		4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん			
		5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉共済事業の業務			
		6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議			
平成 21 年度		収入	41,329,257 円	当期収支差額	△687,084 円
決 算 状 況		支出	42,016,341 円	次期繰越収支差額	3,738,706 円
監 査 対 象 事 項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			21,280,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	飯島町商工会			No. 29	
団体所在地	上伊那郡飯島町飯島 1431-4				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 下平 陸昭			
	設立年月日	昭和 35 年 11 月 21 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導			
		2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供			
		3 商工業に関する講習会又は講演会の開催			
		4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん			
		5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉 共済事業の業務			
		6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議			
平成 21 年度		収入	68,582,543 円	当期収支差額	5,125 円
決 算 状 況		支出	68,577,418 円	次期繰越収支差額	4,426,773 円
監 査 対 象 事 項	補助金 (小規模事業経営支援事業費補助金)			28,235,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	南箕輪村商工会			No. 30	
団体所在地	上伊那郡南箕輪村 4809 番地 1				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 田中 秀明			
	設立年月日	昭和 36 年 5 月 2 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導			
		2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供			
		3 商工業に関する講習会又は講演会の開催			
		4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん			
		5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉 共済事業の業務			
		6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議			
平成 21 年度		収入	96,244,402 円	当期収支差額	486,922 円
決 算 状 況		支出	95,757,480 円	次期繰越収支差額	4,466,019 円
監 査 対 象 事 項	補助金 (小規模事業経営支援事業費補助金)			19,194,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	山形村商工会			No. 31
団体所在地	東筑摩郡山形村 2025- 8			
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部	
団体の概要	代 表 者	会 長 籠田 利男		
	設立年月日	昭和 36 年 2 月 23 日		
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導 2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供 3 商工業に関する講習会又は講演会の開催 4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん 5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉共済事業の業務 6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議		
	平成 21 年度 決 算 状 況	収入 45, 233, 996 円	当期収支差額 △190, 774 円	
	支出 45, 424, 770 円	次期繰越収支差額 1, 287, 199 円		
監 査 対 象 事 項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			19, 406, 000 円
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	池田町商工会			No. 32
団体所在地	北安曇郡池田町大字池田 4318- 2			
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部	
団体の概要	代 表 者	会 長 矢崎 昭和		
	設立年月日	昭和 35 年 11 月 29 日		
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導 2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供 3 商工業に関する講習会又は講演会の開催 4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん 5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉共済事業の業務 6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議		
	平成 21 年度 決 算 状 況	収入 66, 150, 728 円	当期収支差額 281, 603 円	
	支出 65, 869, 125 円	次期繰越収支差額 2, 974, 305 円		
監 査 対 象 事 項	補助金			21, 920, 000 円
	1 小規模事業経営支援事業費補助金			20, 010, 000 円
	2 地域発元気づくり支援金			1, 910, 000 円
監 査 結 果	<b>指導事項</b> 固定資産台帳の整備 「地域発 元気づくり支援金」を活用して購入した移動販売車について、資産計上するとともに、固定資産台帳に記載してください。			

監査団体名	戸倉上山田商工会		No. 33		
団体所在地	千曲市大字戸倉 1750				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会長 竹森 松雄			
	設立年月日	昭和 18 年 4 月 1 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談又は指導			
		2 商工業に関する情報又は資料の収集及び提供			
		3 商工業に関する講習会又は講演会の開催			
		4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん			
		5 長野県商工会連合会の委託による商工貯蓄共済事業及び全国商工会会員福祉共済事業の業務			
		6 商工会としての意見の公表、国会・行政庁等への具申又は建議			
平成 21 年度		収入	76,392,064 円	当期収支差額	△516,639 円
決 算 状 況		支出	76,908,703 円	次期繰越収支差額	5,385,428 円
監 査 対 象 事 項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			32,065,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	伊那商工会議所		No. 34		
団体所在地	伊那市中央 4605 番地 8				
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	商工労働部		
団体の概要	代 表 者	会頭 向山 公人			
	設立年月日	昭和 23 年 6 月 20 日			
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工会議所として意見の公表、国会・行政庁等への具申、建議、答申			
		2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行			
		3 商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明			
		4 商工業に関する施設を設置、維持又は運用			
		5 商工業に関する講演会・講習会の開催			
		6 商工業に関する技術及び技能の普及及び検定の実施			
		7 商工業に関する相談及び指導			
平成 21 年度		収入	185,234,427 円	当期収支差額	576,637 円
決 算 状 況		支出	184,657,790 円	次期繰越収支差額	24,020,571 円
監 査 対 象 事 項	補助金			34,429,000 円	
	1	小規模事業経営支援事業費補助金		31,437,000 円	
	2	チャレンジ起業相談室設置事業補助金		2,992,000 円	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。				



監査団体名	塩尻商工会議所			No. 35	
団体所在地	塩尻市大門1番町12-2 えんぱーく 406				
監査年月日	平成22年12月15日	所管部局	商工労働部		
団体の概要	代表者	会頭 山田 正治			
	設立年月日	昭和24年11月3日			
	主な事業の内容	1	商工会議所として意見の公表、国会・行政庁等への具申、建議、答申		
		2	商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行		
		3	商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明		
4		商工業に関する施設を設置、維持又は運用			
5	商工業に関する講演会・講習会の開催				
6	商工業に関する技術及び技能の普及及び検定の実施				
7	商工業に関する相談及び指導				
平成21年度決算状況	収入	133,019,411円	当期収支差額	12,255,812円	
	支出	120,763,599円	次期繰越収支差額	12,255,812円	
監査対象事項	補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）			45,862,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	茅野商工会議所			No. 36	
団体所在地	茅野市塚原1-3-20				
監査年月日	平成22年12月15日	所管部局	商工労働部		
団体の概要	代表者	会頭 宮坂 孝雄			
	設立年月日	昭和41年11月8日			
	主な事業の内容	1	商工会議所として意見の公表、国会・行政庁等への具申、建議、答申		
		2	商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行		
		3	商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明		
4		商工業に関する施設を設置、維持又は運用			
5	商工業に関する講演会・講習会の開催				
6	商工業に関する技術及び技能の普及及び検定の実施				
7	商工業に関する相談及び指導				
平成21年度決算状況	収入	219,991,844円	当期収支差額	10,908,334円	
	支出	209,083,510円	次期繰越収支差額	254,474,827円	
監査対象事項	補助金			42,531,000円	
	1	小規模事業経営支援事業費補助金		41,274,000円	
	2	地域発元気づくり支援金		1,257,000円	
監査結果	指摘事項等はありませんでした。				

監査団体名	長野県中学校体育連盟			No. 37
団体所在地	長野市三輪 1252 長野市立柳町中学校内			
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	教育委員会	
団体の概要	代 表 者	会長 柳見沢 宏 (長野市立長野西部中学校長)		
	設立年月日	昭和 40 年 5 月 10 日		
	主 な 事 業 の 内 容	1 中学校各種体育大会の開催		
		2 中学校体育に関する研究調査		
		3 中学校体育講習会の開催		
		4 中学校体育に関する諸団体との連絡提携		
平成 21 年度	収入	48,928,317 円	当期収支差額	△122,931 円
決 算 状 況	支出	49,051,248 円	次期繰越収支差額	245,706 円
監 査 対 象	1 補助金 (学校体育振興事業補助金)			26,829,000 円
事 項	2 負担金 (中学校体育大会負担金)			5,920,000 円
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	長野県高等学校体育連盟			No. 38
団体所在地	長野市上松 1 丁目 16-12 長野高等学校金鵒会館内			
監査年月日	平成 22 年 12 月 15 日	所 管 部 局	教育委員会	
団体の概要	代 表 者	会長 小松 茂美 (長野県立松本蟻ヶ崎高等学校長)		
	設立年月日	昭和 24 年 4 月 1 日		
	主 な 事 業 の 内 容	1 高等学校生徒の諸体育大会の開催		
		2 高等学校体育に関する諸問題の調査研究		
		3 体育関係諸団体との連絡提携		
平成 21 年度	収入	46,528,940 円	当期収支差額	114,768 円
決 算 状 況	支出	46,414,172 円	次期繰越収支差額	11,719,540 円
監 査 対 象	1 補助金 (学校体育振興事業補助金)			54,395,600 円
事 項	2 負担金 (高等学校体育大会負担金)			10,900,000 円
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			

## 所管部局に対する指導事項、検討事項及び意見

### 指導事項及び検討事項

指導事項及び検討事項はありません。

### 監査委員の意見

#### ■ 各部局に共通する意見

#### 監 査 委 員 の 意 見

##### 1 県が出資する公益法人に対する公益法人制度改革への対応指導

平成 20 年度の監査結果に関する報告において、所管する公益法人に対し、公益法人制度改革による新制度への円滑な移行のための適切な指導を行うこと、及び公益法人会計基準遵守の指導を行うことを、各部局に共通する意見として付しました。しかし、法人形態等の移行方針が未だ定まっていない団体や、移行方針は定まったものの、組織、事業内容、財政基盤等の課題を抱え、移行の具体的な手続きが遅れている団体が見受けられます。新制度による移行申請期限は平成 25 年 11 月 30 日ですので、各団体の将来像や事業のあり方も含め、適切な指導を行ってください。

また、公益法人会計基準は平成20年基準に改正され、平成20年12月1日以後開始する事業年度から実施することとされていますので、同基準の適用が遅れている団体に対して、速やかに実施するよう指導してください。

##### 2 県が出資する公益法人における基本財産等の安全な運用

財産の一部を30年満期等の外国債により運用している公益法人が見受けられます。当該外国債による資金運用は、満期までの価格変動リスクが内包されるなど不確実な要素のあることは否めません。県が出資する公益法人は、その基本財産等に元本割れなどが発生すると県民生活に影響が生じかねないことから、資金運用に当たっては県側と相談し行うこととされています。

各公益法人における新たな資金運用に当たっては、以下の点に留意するよう徹底してください。

- (1) 「公益法人の設立許可及び指導監督基準」(平成8年9月20日閣議決定)により、基本財産の管理運用は、寄附者が寄附する際にその管理運用方法を指定した場合を除き、固定資産としての常識的な運用益が得られ、又は利用価値が生ずる方法で行うこと。また、運用財産の管理運用は、当該法人の健全な運営に必要な資産(現金、建物等)を除き、元本が回収できる可能性が高かつなるべく高い運用益が得られる方法で行うこと。
- (2) 債券の分類について、償還元本が保証されていても市場金利や為替相場の変動いかんによっては売却が予想される場合や満期までの資金繰計画等からみて継続的な保有が困難と判断される場合は、満期保有目的債券とは認められないこと。

なお、満期保有目的債券の要件に該当しない場合は、時価評価をもって貸借対照表価額とする会計処理となること。

■ 部局ごとの意見

部局等	監 査 委 員 の 意 見	所管課所
農 政 部	<p><b>財団法人 長野県農業開発公社への対応</b></p> <p>平成 21 年度決算における同公社の一般正味財産は1億 5,175 万余円のマイナスで、正味財産の合計は1億 6,124 万余円となっています。</p> <p>今後、長期保有地の処分に伴う損失の一部を補填する農地保有合理化緊急売買促進事業が平成 22 年度で終了することにより、更に損失の増加が予想されることや、会計検査院が農林水産省に対し国庫へ返還させるよう求めている基金分1億 5,400 万円の取扱によっては、債務超過に陥る可能性もあります。</p> <p>経営健全化に向け国への要請や県として可能な支援を行うとともに、公益財団法人への移行に当たっては公社と十分連携の上適切な対応をしてください。</p>	農村振興課